（様式１）

東温教学第1670号

令和8年10月6日

文部科学大臣　殿

東温市長　　加　藤　　章

（　公　印　省　略　）

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第９に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

１．施設整備計画の名称

東温市公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和７年度（１年間）

（様式2）

3. 事後評価の実施

（1） 実施時期

・令和8年8月25日　教育委員会内部評価
・令和8年9月29日　評価結果を決定

（2） 評価の方法

・教育委員等による評価委員が評価する。

・成果指標を設定して、事業の成果を定量的に把握し、評価する。
　目標ごとに指標を設定し、事業の成果を分析して定量的に評価する。

4. 総合的な所見

・施設整備計画の目標は、概ね達成できた。

5. 各目標の達成状況

（1） 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】　（目標を達成した）／ 達成できなかった

【所見】

・東谷小学校屋内運動場改築工事
　老朽化した施設を改築することにより、学校体育施設の整備充実を図ることができた。また、照明設備をLED化、トイレ整備によるトイレ環境の改善により、教育環境の改善を図ることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

該当事業なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

該当事業なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

該当事業なし

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

該当事業なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

・東谷小学校屋内運動場改築工事
　東谷小学校の旧屋内運動場は、計画期間中にとりこわしを完了した。

（様式3）

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了年月日	（実施しなかった場合） 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 （改築事業は、旧施設のとりこわし時期を明記）
		事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）			
東谷小学校	（1）	危険改築	屋	R	R7.7～R8.3	R8.3.31		R8.3.31とりこわし完了